

2019年度 年次大会資料

(通算4回)

第1号報告 2018年度事業報告並びに収支決算

第2号報告 2019年度事業計画並びに収支予算

第3号報告 県支部役員体制・協賛会員

別紙1 大規模災害時における被災箇所の復旧に係る助言に関する協定書
(静岡県交通基盤部と締結 2019 (H31) .3.18)

日時 2019年(令和元年) 6月8日(土)

場所 静岡県男女共同参画センター「あざれあ」(静岡市)

第1号報告 2018年度事業報告並びに収支決算

概況：2018年度事業の概要を以下に述べる。

- (1) 会員の増加 正会員 20名 準会員 6名 計 26名
 - ・会員が自己研鑽のため参加し易いCPD例会を5回、見学会を1回実施
 - ・内容の充実、広報の仕方、非会員一般の参加、会員要望の調査アンケート実施
 - ・新合格者説明会の継続実施
- (2) 防災活動
 - ・「家族で考える防災Q&A」を6,000部発行し、関係する市・町の町内会組織等を通じて配布した。
 - ・静岡県災害対策士業連絡会協定、静岡県との災害時の支援協定を締結した。
 - ・静岡市、牧之原市との締結に基づき関係団体主催の研修会への参加及び技術支援を行った。
 - ・地震防災センター主催のこども防災教室の企画・展示活動を通じて教育活動の一端を担った。
- (3) 社会貢献活動
 - ・小中学校の理科支援授業（県内の小中学校）
 - ・テクノロジーカフェの推進 月に1回のペースで実施し、多くの市民から好評を得た。
- (4) 事業開発
 - ・静岡県経済産業部農地局農地整備課から電気関係技術士の推薦依頼に対応し、電気設備の鑑定を行った。
 - ・静岡県中小企業団体連合会ものづくりセンターからの技術士紹介依頼に対応し、ものづくり補助金の審査支援業務を受諾した。
 - ・静岡県建設工事紛争審査会委員を推薦した。実際の紛争審査はなかった。
 - ・静岡県建設技術監理センターへ県市町職員のスキルアップ研修のための講師（2名）を推薦した。

1 会員の状況 2019年5月4日現在 技術士会HP Web名簿による。

日本技術士会静岡県支部

名誉会員	2名	磯部 俊夫氏（金属 沼津市）	
		北本 達治氏（化学、総合技術監理 三島市）	
正会員	240名		
準会員	78名		
計	318名		
協賛会員	14社	（年会費1口会員 10社、同2口会員 4社）	

2 2018年度年次大会報告

日時：2018年6月9日（土）

場所：男女共同参画センター あざれあ（静岡市）

出席者数：54名（支部会員46名、中部本部役員8名）

報告事項：

第1号報告～第3号報告、その他報告について報告

特別講演：

演題 「宇宙エレベーター実証衛星STARS」

静岡大学 能見公博 教授

3 支部例会等の報告

(1) 第1回例会

①日時 2018年4月28日（土）、男女共同参画センターあざれあ（静岡市）

②出席者 31名（会員29名、非会員2名）

- ③内 容 講演Ⅰ 鉱物資源開発と国際協力
 独立行政法人国際協力機構（JICA）国際協力専門員
 資源開発アドバイザー 秋田大学客員教授 細井 義孝 氏
 講演Ⅱ 魚食と健康
 東海大学 海洋学部 水産学科教授（食品科学専攻） 平塚 聖一 氏
- (2) 第2回例会（年次大会）
 年次大会に記載済み
- (3) 第3回例会
 ①日 時 2018年8月25日（土）、男女共同参画センターあざれあ（静岡市）
 ②参加者 33名（会員32名、非会員1名）
 ③内 容 講演Ⅰ 中国浙江省企業管理フォーラム参加報告
 日本技術士会 静岡県支部 宮野 正克 会員、小久保 優 会員
 講演Ⅱ 道路行政における最近の話題～静岡国道事務所の取組み～
 国土交通省 中部地方整備局 静岡国道事務所 事務所長 隅蔵 雄一郎 氏
- (4) 第4回例会（見学会）
 ①日 時 2018年10月26日（金）、由比地すべり管理センター及び地すべり対策事業現場
 ②参加者 会員21名
 ③内 容 由比地区における地すべりの概要と過去に発生した地すべり災害、および現在の
 地すべり監視・観測体制を学習する。地すべり対策の具体的な工法・工事を見学する。
- (5) 第5回例会
 ①日 時 2018年12月8日（土）、男女共同参画センターあざれあ（静岡市）
 ②参加者 会員29名
 ③内 容 講演Ⅰ 生物多様性の保全～静岡県の野生生物保護の行方～
 常葉大学 名誉教授 山田 辰美 氏
 講演Ⅱ 天竜川の治水歴史～明治150年・先人に学ぶ～
 国土交通省 中部地方整備局 浜松河川国道事務所 副所長 三浦 弘樹 氏
- (6) 第6回例会
 ①日 時 2019年2月23日（土）、男女共同参画センターあざれあ（静岡市）
 ②参加者 36名（会員35名、非会員1名）
 ③内 容 講演Ⅰ 静岡県における過去4000年間の巨大地震・津波の最新知見
 静岡大学 理学部 地球科学科・防災総合センター 教授 北村 晃寿 氏
 講演Ⅱ 考え続ける技術者倫理～原子力・放射線部門の技術士として～
 電源開発(株) 人事労務部 労働・安全衛生室 専任次長 桑江 良明 氏
- (7) 地区ブロック活動
- ◆東部地区
- ① 2019年2月02日（土） 越前屋藤助[沼津駅北口]
 ② 出席者：会員13名
 ③ 内容：新年交流会
- ◆中部地区
- ①2019年3月2日（土）13:30～17:00 男女共同参画センター「あざれあ」
 ②出席者 会員 23名、非会員（賛助会員）2名 計25名
 ③内 容：会員と協賛会員による講演
 講演1 「熱工学と熱機器に関する紹介」 内藤克巳会員
 講演2 「なぜ技術士を受験したのか」 松世麻理子会員

講演3 「マリンパーク御前崎飛砂モニタリング」 (株)建設コンサルタントセンター

講演4 「電気はおもしろい～電気をつくる・ためる・つかう」 岡井政彦会員

◆西部地区

① 2019年2月9日(土) セレクトイン浜松駅前

② 出席者:会員7名

③ 内容:会員による講演

講演1 「生産ラインの改善技術」森 一明会員

講演2 「ノーベル賞、フィールズ賞、イグ・ノーベル賞と日本」 吉田建彦会員

4 委員会報告

(1) CPD委員会

2018年度は6回の例会(内見学会1回)を開催、3地区のブロック活動を実施した。講演会の講師は延べ16名(内会員は7名)、参加者は延べ249名であった。

(2) 防災委員会(災害協定研究委員会)

a. 活動の総括

国は、想定東海地震を予知する地震対策から南海トラフ巨大地震の可能性に範囲を広げ、地震予知は今の技術では困難とし、早期に異常現象を情報として伝える手法に舵を切った。そのことは、ますます地域の普段からの自主的な防災活動の必要性が問われことになる。防災委員会は、その流れに乗るよう技術士会中部本部、統括本部との連携に加え、災害協定相手先と相互の情報連絡などを行ってきた。

昨年9月には、住民向けに「家族で考える防災Q&A」冊子を6,000部発行し、自主防災会が主催する防災訓練などに参加する家族を対象に配布した。以下に具体的な活動を記載する。

b. 防災教室

静岡県地震防災センター主催の「こども地震防災教室」(8月5日)に参加した。会員10名余の協力を得て「作ろう!防災グッズ」教室、「火山噴火」の屋外実験、「ツナ缶ランプカフェ」、「断層模型・エッキー(液化化実験ボトル)・技術士会かるた・親子防災クイズQ&A」の展示・サンプル配布等を担当した。

c. 静岡県との災害協定の締結

静岡県との災害協定締結については、すでに協定を締結している宮城県の協定を参考に交通基盤部土木防災課と日本技術士会静岡県支部との間で協議を進めてきたが、今年の3月18日に締結を完了した。

内容は「大規模災害時における被災箇所の復旧に係る助言に関する協定書」別紙参照

d. 静岡県災害対策士業連絡会

災害対策士業連絡会 理事会及び第4回勉強会;8月31日(金)16:00～、静岡県司法書士会館長嶋支部長含め3名が出席した。また県と災害対策士業連絡会との「災害時における相談業務に関する合意書」の調印式は、2018年12月25日に締結式が行われた。合意書の説明会が今年の3月18日男女共同参画センターアザレアにて開催された。2019年度の災害対策士業連絡会理事会及び第5回勉強会は8/30を予定

(3) 社会貢献委員会

a. テクノロジーカフェ

2018年度は、月1回に開催する予定であったが、10回(述べ10名の講師)の開催であった。2015年の1月開始以来延べ46人の会員が講師を担当した。火曜から金曜日の午後2時から、NPO法人静岡団塊創業塾(原田和正理事長)が運営する静岡市内のシニアライフセンター「くれば」を利用し、若干ではあるが、今年度より講師役を引き受けていただく会員への謝金(交通費相当)も支給する体制を整えた。

技術士の知名度を広めるため一般市民へ技術の話題をわかりやすく紹介する取り組みは継続する。また静岡団塊創業塾主催の「人生100年サミット（2019. 1. 20）」において、日本技術士の紹介とテクノロジーカフェの紹介などを行った。（主催者側によると当日160人がサミット参加）

b. 理科支援委員会

中部本部理科支援委員会が対象とする愛知、岐阜、三重、静岡4県での小学校における理科特別授業は2007年度より始め、静岡県における累計実績57件、2018年度は3件実施した。静岡県の授業要請テーマには県外講師も対応することもあり、逆に他県の授業に静岡県講師が出向くこともある。静岡県の登録講師は9名であるが、うち4名は2015年度以降登録した会員である。

静岡県の小学校からの授業要請は、地震や津波に関連するテーマがコンスタントに続いている。例年春には中部4県の講師の授業テーマ一覧を静岡県教育委員会に提出し、県内小学校に配布してもらっている。当県のみは山崎自然科学教育振興会や浜松RAIN房というものづくり・理科地域支援ネットワークの支援があり、授業要請が受けやすく、今後も引き続き理科特別授業を続ける。

(4) 事業開発委員会

a. 静岡県について

経済産業部農地局農地整備課からの電気関係技術士の推薦依頼を受け3名の会員が対応した。

内訳は、鈴木（敏弘）会員が8件、鈴木（大介）会員が5件、大嶽会員が5件を受諾した。

建設支援局建設課から静岡県建設工事紛争審議会の委員推薦については岩田会員が対応。

紛争案件はなかった。なお、岩田会員は引き続き2019年度の紛争審議会の委員として当支部から推薦した。

ものづくりセンターからの補助金申請書類の技術審査依頼について9人の会員が審査を担当した。

b. 関係市町について

牧之原市との包括協定

2015年11月30日包括協定締結

2018年度は 4件助言依頼があり、内訳は、建設課2件、都市計画課1件、水道課1件。

協定締結以来の累計では、9件の助言報告を行ってきた。

c. 静岡県事業引継ぎ支援センターから2018年2月13日金属表面への検査技術への評価に関する依頼を受けたが対象者なしで報告済み。

(5) 広報委員会

a. 年4回の広報誌を発行した。ホームページ（HP）により会員相互の情報共有を図った。

b. CPD例会や防災委員会や理科支援委員会、支部の各種研究会の動向についても広報誌やHPを通じ広く情報提供した。

c. ユニバーサルデザインに基づいた見やすいホームページの拡充に努めるとともに、統括本部や中部本部等の動向等についても情報を提供している。

d. 協賛会員等には会報を通じ支部の活動状況や例会の案内等について周知し、出席者の増大に努めている。

e. 平成27年8月に(公社)日本技術士会中部本部静岡県支部として再編されるまで50年間にわたり静岡県技術士協会とて活動を進めてきたがその経緯についても創立50年誌や広報誌についてもHPに掲載し、当会の歴史を伝えるアーカイブとして活用可能となっている。

No. 164号 (第15号)
2018年12月1日発行

会 報

平 成 30 年 度 第 4 回 例 会 (見 学 会)

1. 概 要
日 時：平成30年10月26日（金）
会 場：由比地すべり管理センター
由比地すべり対策事業視察
参加者：21名

2. 内 容
第4回例会は由比地区で行われている地すべり対策事業の視察を視察した。由比の盛産は駿河川氾濫の浮城にも属した景勝地ではあるものの、昔から大規模な地すべりを引き起こしてきた場所である。当地区には、東海道本線・国道1号・東名高速道路など日本経済の命脈を握る東西交通線が集中している。このため、国の事業として地すべり対策工事が進められている。今回は静岡庁南管の由比地すべり管理センターおよび国土交通省東土防事務所に併設された地区で施工中の地すべり工事現場を視察した。
(1)由比地すべり管理センター（観覧所内）
①観覧および管理センターについて
由比地区では過去26回ほど地すべりによる被害が発生している。昭和23年のアイオン台風以後、36年、49年と大災害の都度、地すべり防止事業を実施してきた。管理センターは、自動監視システムによる地すべり自動監視システムにより地すべり自動監視システムであり、研修や災害時の防災拠点の役割も担っている。

②ビデオ「由比地区地すべり防止事業」を視聴。観覧およびシャトル監視型を見学
地すべりの歴史、発生原因と防止工法、深層杭（シャトル杭）の構造なども分かりやすく紹介されていた。

③地すべり自動監視システム
地すべりの動きをキャッチするセンサーを10ヶ所設置し、コンピュータにより地すべり自動監視。データを中部農林事務所や関係機関に送っている。



由比地すべり管理センター見学の様子



5 研究会報告

防災研究会とインダストリー4.0&IoT研究会が、精力的な活動を行っている。特に防災研究会では、冊子の作成など社会への情報発信のひとつとなる行動や災害時連絡体制の整備のための毎月の模擬訓練など具体的行動を計っている。IoT研究会では、会員自ら簡易なIoTを実践し、理解を深めている。また実生産工場での使用可能なIoT導入機を開発したメンバーもあり、一定の成果を挙げている。今後は例会テーマに選択されることや、活動途中経過や研究成果も会報などに掲載を考えている。

(1) 防災研究会

会員数：7名

目的：技術士会県支部の防災活動に寄与できるシステム、技術、資料の検討作成

活動内容：2018年4月、5月、7月、11月の4回会合し、次の7項目を対象としている

- ① 研究会規約の作成
- ② 発災時の技術士会防災支援員の現地支援活動Q&A 61問（技術・法律）作成
- ③ 発災時の技術士会支援活動の整理検討
- ④ 統轄本部「親子で考える防災Q&A」静岡版（「家族で考える防災Q&A」と改称）の作成検討
- ⑤ 場所ごとの行動マニュアル作成
- ⑥ 発災時に備えた技術士会県支部情報ネットワークの構築検討
- ⑦ 知っておきたい避難路の危険

以上の7項目のうち、④「家族で考える防災Q&A」は支部予算で3,000部製本化して支部会員が各自治体や地域防災組織に無料配布したが、追加注文が出たので、有志のファンド資金でさらに3,000印刷し、一部50円で1,700部頒布した。

また②「発災時の技術士会防災支援員の現地活動Q&A61問」と⑤「場所ごとの行動マニュアル」は完成をみたので、多くの会員の活用を目指し、県支部ホームページへ3月に掲載した。

(2) インダストリー4.0・IoT研究会

会員数：7名（小澤会長、白木副会長、三宅幹事、柴田会員、大出会員、松島会員、伊賀氏（非会員・静甲株式会社））

目的：現在、ドイツの製造業で取り組んでいるインダストリー4.0をはじめ、あらゆる産業や人々の生活に活用されはじめているIoTについて学び、社会への貢献を図るため各メンバーがテーマを持ち調査・研究を進める。

2018年度の活動内容

- ①月に1回程度の頻度での、会議室による各メンバーのテーマに対する取組みの報告及び討論
- ②ワンボードマイコン「ラズベリーパイ」を利用したIoT活用の勉強と報告
- ③PHOTON FAIR 2018（松島会員の勤務先である浜松ホトニクス株式会社が主催）の見学（2018年11月）
- ④伊賀氏が開発された「静甲株式会社「IoTで生産管理とメンテナンス」展示機」の、当研究会メンバーによる見学会実施（2019年3月）

(3) 建設研究会

研究テーマが多岐に渡り、大きな力を要することが多く、集約できていないのが現状であった。再スタートを図るも目的としての焦点が広すぎたため、1月に活動を休止する。今後、新たな発起理由や「建設」という大きなテーマではなく、我々が出来ることを中心に細分化した問題をテーマにした研究会の再活動を望む。

(4) 総合技術監理部門研究会

本年度の活動はない。来年度は、会員を増やし、さらに多くの意見を集め活性化を望む。

6 日本技術士会中部本部の委員会報告

(1) 副本部長報告：(中部本部) 副本部長 長嶋滋孔

a.役員会準備のため総務委員会、事務局会議を年6回、役員会を6回開催、全国大会準備委員会を5回

b.主な活動内容は

理事会報告、地域本部長会議報告、統括本部委員会の決定事項報告

平成30年度決算、平成31年度予算の承認

平成31年度日程調整(中部本部委員会と4県支部行事の調整)

(2) 倫理委員会：委員 吉田建彦

倫理委員会は毎月一回会合を開き、技術者倫理の啓発について検討するとともに、会合後半は委員が特定のテーマについて時機に即した講演を行い、委員ならびにその他の参加者を数チームに分け、当該テーマについて、チームごとに討論し結果を発表して認識を高めている。今年は特に大企業における不祥事が多発したため、その背景や再発防止策について多く取り挙げた。2月には吉田が「企業不祥事を未然防止する有効な監査の提言」を発表した。2019年度は「倫理問題事例発表研究会」と題した活動を行う予定である。

(3) 企画委員会：委員 長嶋滋孔

委員会は月1回開催、中部本部の年次大会の企画運営、弁理士会との交流会、新合格者説明会の開催、その他新規事業の企画を検討した。

(4) 研修委員会(CPD小委員会)：委員 柴田達哉

CPD委員会は中部本部会議室または名古屋工業大学にて6回の委員会が開催され、全てに出席した。また以下の3回の中部本部例会(講演会)の運営を担当した。

夏季例会及び交流会：6月1日(土) 13:00~19:00 (ウインクあいち903教室)

秋季例会及び交流会：9月7日(土) 13:00~19:00 名古屋工業大学

冬季例会及び交流会：11月30日(土) 13:00~19:00 名古屋都市センター

アンケートの集約の仕方、出席手続きの簡素化のためにQRコードを利用したICT関連を活用した参加申し込みの改善などを検討している。

中部本部のCPD小委員会は、幾度かの会議を設け、委員全体で次回の講演会などの題目やその実施手順の決定さらに講演会実施後の反省も順次行っており、このような運営方法を当支部のCPD委員会に活かされることを望む。

(5) 修習技術者支援委員会：委員 森 一明

2019年2月17日、修習技術者研究業績発表会を実施した。「修習技術者研究業績発表会講演論文集 第6巻」を発刊し、優秀な発表論文について表彰した。

静岡県支部からは静岡理科大学機械工学 阿部高志さんの「ウィングレス エアロトレイン構想とその可能性」発表が、学生の部第1位優秀賞を得た。

(6) 試験業務支援委員会：委員 中村 央

試験の日程 2018年度

①技術士第二次試験：7月15日(日) 総合技術監理部門

7月16日(月、海の日) その他の20技術部門

②技術士第一次試験：10月7日(日)

試験業務支援委員会及び監督員研修

①第1回試験業務支援委員会：5月26日 中部本部会議室

②第2回試験業務支援委員会：7月07日 中部本部会議室

及び監督員研修会 : 7月07日(土) 中部本部会議室
③第3回試験業務支援委員会 : 9月29日(土) 中部本部会議室
及び監督員研修会 : 9月29日(土) 中部本部会議室
今期も無事に試験実施を終了した。

(7) 社会貢献委員会(防災支援小委員会) : 委員 山之上誠

第45回技術士全国大会(福島県郡山市 2018年11月11日～14日開催)に於いて、分科会では「地域防災の向上に向けて、技術士の役割」～災害に備える実践的な取り組み～をテーマに基調講演ならびにパネルディスカッションが行われた。関連行事の第14回全国防災連絡会議では、中部本部平澤委員長の代理で山之上委員が中部本部の防災支援活動内容を報告した。そのなかで「家族で考える防災Q&A」冊子の発行の報告と他支部でも当冊子を活用されることを紹介した。

(8) 社会貢献委員会(理科支援小委員会) : 委員 吉田建彦

中部本部理科支援委員会が対象とする愛知、岐阜、三重、静岡4県での小学校における理科特別授業は、2007年度から始めて11年目、累計実績364件、2018年度は4県で19件となった。

今季は「理科支援翔委員会10年の歩み」と題した小冊子を作製し、活動の沿革や今後の活動への計画を示し、関係部署に配布して協力要請のツールとした。10月には理科教育特別講演会(3回目)を行い、3月には青年技術士会と合同の「技術士による理科実験教室」を開催した。また3月には例年と同じく知立市の科学フェスティバルに参加し、6件の理科実験を児童・親子に紹介した。

(9) 広報委員会 : 委員 岡井政彦

広報委員会は中部本部の広報に関する事項を担当した。日本技術士会統括本部(東京)の月刊「技術士」への掲載記事の執筆者人選や原稿依頼などの取りまとめを実施。2018年度は、中部本部広報誌【技術士 ちゅうぶ】(半年報)を2018.9月(第2号)と2019.3月(第3号)の2回、広報委員会で編集・発刊した。

7 その他

(1) よろず科学技術相談所 : 会員 吉田建彦

中部本部では2017年「よろず科学技術相談所」という名称で、社会や市民のため科学や技術の困りごとに対処できる登録グループが発足した。30名の相談員が登録応募し、当県からも一名登録している。2018年度はクレーム等への対応7件、司法事案2件を処理し、徐々に成果も出てきている。

2018年度会計決算報告

自 2018 (平成30) 年4月1日
至 2019 (平成31) 年3月31日

統合会計 (地域組織)
東京都港区芝公園3-5-8

貸借対照表

平成31年 3月31日現在

統合会計 (地域組織)
一般会計

静岡県支部
(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,106,300	1,020,271	86,029
普通預金	1,106,300	1,020,271	86,029
未収金	77,432	98,216	△ 20,784
前払金	0	16,900	△ 16,900
流動資産合計	1,183,732	1,135,387	48,345
資産合計	1,183,732	1,135,387	48,345
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	3,584	0	3,584
流動負債合計	3,584	0	3,584
負債合計	3,584	0	3,584
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	1,180,148	1,135,387	44,761
正味財産合計	1,180,148	1,135,387	44,761
負債及び正味財産合計	1,183,732	1,135,387	48,345

財産目録

平成31年 3月31日現在

統合会計 (地域組織)
一般会計

静岡県支部
(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)			
預金	普通預金		1,106,300
	静岡/ゆうちょ銀行		1,106,300
	未収金		77,432
流動資産合計			1,183,732
資産合計			1,183,732
(流動負債)			
預り金			3,584
源泉所得税			3,584
流動負債合計			3,584
負債合計			3,584
正味財産			1,180,148

収支計算書

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

統合会計（地域組織）
一般会計

静岡県支部
(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
事業収入	[330,000]	[469,622]	[△ 139,622]
自主事業収入	(330,000)	(469,622)	(△ 139,622)
参加費収入	200,000	216,908	△ 16,908
各種資料等頒布収入	0	119,632	△ 119,632
外部依頼管理収入	130,000	133,082	△ 3,082
地域組織収入	[760,000]	[720,455]	[39,545]
地域組織活動費収入	450,000	450,000	0
地域組織活動補助費収入	(310,000)	(270,455)	(39,545)
講演会・見学会開催補助費収入	310,000	270,455	39,545
雑収入	[150,000]	[237,580]	[△ 87,580]
雑収入	0	7,580	△ 7,580
協賛金収入	150,000	230,000	△ 80,000
事業活動収入計	1,240,000	1,427,657	△ 187,657
2. 事業活動支出			
事業費支出	[1,200,000]	[1,382,896]	[△ 182,896]
事業広報費	(40,000)	(364,501)	(△ 324,501)
会誌印刷費	10,000	341,300	△ 331,300
会誌郵送費	10,000	9,840	160
インターネット運用費	20,000	13,361	6,639
普及啓発費	(100,000)	(85,000)	(15,000)
関係団体費	100,000	85,000	15,000
研究費	(600,000)	(338,572)	(261,428)
講演会・見学会開催費	600,000	338,572	261,428
海外交流費	(60,000)	(0)	(60,000)
国際交流費	60,000	0	60,000
業務推進費	(400,000)	(594,823)	(△ 194,823)
賃金	30,000	0	30,000
会議費	30,000	117,820	△ 87,820
旅費交通費	120,000	327,728	△ 207,728
通信運搬費	30,000	56,961	△ 26,961
消耗品費	30,000	51,638	△ 21,638
印刷製本費	10,000	1,000	9,000
各種会合費	50,000	37,300	12,700
地域委員会活動費	100,000	0	100,000
雑費その他	0	2,376	△ 2,376
事業活動支出計	1,200,000	1,382,896	△ 182,896
事業活動収支差額	40,000	44,761	△ 4,761
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0

第2号報告 2019年度事業計画並びに収支予算(案)

1 事業推進の方針

(1) 基本方針

- ・会員の自己研鑽への支援(CPD例会活動の充実)
- ・技術士の存在価値を広く深く社会に認知(組織力の強化と会員増)
- ・地域社会に貢献

(2) 活動の概要。

・CPD活動:CPDの年間計画の作成と実行、会員へ意向調査アンケート(メーリングリスト活用)、関連団体への参加依頼、部門別開催の検討と実施

・防災活動:静岡市との「災害協定」を中身の濃い活動に展開継続、中部本部で制度化した防災支援員の拡充を図り発災時に被災者支援ができる体制整備、防災教室などの活動を静岡県地震防災センターと協業して実施。

牧之原市との「公共土木施設のマネジメントに係る技術助言に関する包括協定」については市関係者と交流、静岡県交通基盤部との災害協定「大規模災害時における被災箇所の復旧に係る助言に関する協定書」、静岡県災害対策士業連絡会「災害時における相談業務に関する合意書」の締結を受け、災害時支援を想定し具体的な活動計画に取り組む。

・事業開発活動:静岡県経済産業部農地局の農業通信設備の鑑定・検査の実施に関わる会員の紹介、静岡県建設工事紛争審議会の委員推薦、静岡県建設技術監理センターなど関係部署との情報収集継続、静岡県産業振興財団、静岡県ものづくり支援センターとは企業評価に関連して引き続き会員を派遣できるよう情報の交流を継続。静岡県日中友好協議会を通じての中国浙江省の企業支援の依頼については、必要に応じ、当会の海外活動支援委員会や中部本部ならびに管内支部へも情報発信するが、相手先のニーズなどを良く調査、研究したうえで対応する。

・社会貢献活動

技術士の知名度を広めるため一般市民へ技術の話題をわかりやすく紹介するテクノロジーカフェの取り組みは継続する。理科支援活動については、例年春には中部4県の講師の授業テーマ一覧を静岡県教育委員会に提出し、県内小学校に配布してもらっている。当県のみは山崎自然科学教育振興会の補助があるので、授業要請が受けやすく、今後も引き続き理科特別授業を続ける。

2 事業計画

(1) 年次大会

日時:2019年6月8日(土)

場所:男女共同参画センターあざれあ(静岡市)

報告:2018年度事業・決算、2019年度計画・予算、次期役員体制

特別講演:「最先端のイメージセンサが実現する人類未体験『超視覚テレビジョン』」

静岡大学電子工学研究所 川人祥二教授

(2) 例会等の開催予定

①静岡県支部合格者説明会(既開催) あざれあ 2019年4月13日(土) PM 15:00

技術士試験合格者を招き静岡県支部の会員としての入会を期待し、合格祝賀と技術士(制度)説明会を開催する。

出席者 合格者 7名、技術士 11名

②第1回例会(既開催) あざれあ第3会議室 2019年4月27日(土) 13:30 参加32名

講演Ⅰ「技術士として労働安全に取り組んで」TAKE技術士事務所 所長 竹内 春樹 氏

講演Ⅱ「災害心理学ってなんなん」 関西大学教授 元吉 忠寛 氏

③第2回例会(年次大会) あざれあ 第1研修室(6月8日(土)):PM 既開催 年次大会参照

- ④第3回例会 8月24日（土）（静岡市静岡労政会館 視聴覚室）
- ⑤第4回例会 9月21日（土）（見学会へ変更もあり）
- ⑥第5回例会 12月14日（土）
- ⑦第6回例会 2020年2月22日（土）
- ⑧地区例会の開催 2020年1～3月期（東部地区、中部地区、西部地区）

（3）技術士会会員拡大に向けて

静岡県内の技術士試験合格者向けの説明会を開催する。技術士試験に合格したが、まだ日本技術士会に未加入の合格者に、以下を実施して技術士会加入（正会員、準会員）へ促進を図る。

日本技術士会の説明、支部活動の概況、会員有志との合同懇親会開催

また新たに日本技術士会に入会した会員に向けては、活発に支部行事に参加して頂くよう働きかける。

（4）CPD活動の活性化

CPD委員会は会員の技術研鑽に資する講演会・見学会を企画する。参加者の増加を図るため、参加し易い実施・魅力ある講演内容をCPD委員会において企画・検討する。中部本部における倫理、防災、経営等の講演や専門部会の講演、アンケートの要望などを支部の例会企画に反映して多彩な例会内容を企画し、各例会においての参加者が概ね50人を超えることを目指す。

（5）研究会

各研究会では活発に研究活動が行われているが、2019年度は活動期限の目安とし、これまでの成果を支部の活動や会員サービスにどの様に活かしていくかについて報告を出す。またそれぞれの研究会の2020年度以降の継続及び新規研究テーマについて会員からの募集等を図り、内容を役員会で検討、選定し会員への周知を図る。

（6）防災活動

2019年の「地域産学官と技術士との合同セミナー」は静岡県支部担当であるが、「防災」をテーマする。したがって、セミナーが成功するよう当委員会で運営準備の補助にあたる。

また、以下のような活動を行う。

①防災支援活動（＝研究会活動）

災害時支援活動計画（SAPD）の静岡県支部発災時の支援活動計画の作成

（防災支援員の再整理、安否確認方法の確立、連絡体制など含む）

②静岡県災害対策士業連絡会（2019/8/30予定の理事会）での発表

西日本豪雨災害での技術士会中国本部の災害時支援の活動事例と静岡支部の支援想定も含めて発表

③地域産学官と技術士との合同セミナー（2019/11/16）テーマ「防災」

④第46回技術士全国大会（四国・徳島；2019/10/5第2分科会【防災】）での「防災に対する静岡県支部の取り組みについて」発表

⑤各行政との防災に関する協定のための継続的勉強会の実施

（7）社会貢献活動

テクノロジーカフェ

2015年の1月開始以来、6月には、50回目の記念カフェを開催する。火曜から金曜日の午後2時から、NPO法人静岡団塊創業塾（原田和正理事長）が運営する静岡市内のシニアライフセンター「くれば」を利用し、昨年度より講師役を引き受けていただく会員への謝金（交通費相当）も支給する体制を整えた。

ホームページにも「講師募集のご案内」を記載しているように、気軽に一般市民へ技術の話題をわかりやすく発表していただける場になることを期待する。技術士の知名度を広める取り組みは継続する。

理科支援

本年度も例年通り、県教育委員会を通じて小学校に提供できる授業テーマを提示し、学校側からの要請に応じた理科特別授業を進める。また学校からの授業要請以外に地域イベントにも積極的に参加していく。

(8) 事業開発活動

静岡県

経済産業部農地局の農業通信設備の鑑定・検査の実施に関わる会員の紹介、同じく交通基盤部建設支援局への建設工事紛争審議会の委員推薦を継続する。

牧之原市他関係市町

牧之原市との「公共土木施設のマネジメントに係る技術助言に関する包括協定」については、2015年11月30日に協定締結以来、述べ9件の助言依頼、技術研修会3回を実施した。（昨年度は4件）市職員からの技術に関する助言依頼は減る傾向にあったが、昨年度の助言は、建築外構ブロック塀、石綿水道管や土地利用に関係する課題など多岐にわたる。市長を含め市関係者との日頃の情報交換などを今後も継続する。

関係市町からの技術支援は牧之原市を例にとりアプローチしやすい環境がある。事業開発を進めるうえで県支部会員からの情報にも引き続き期待したい。

その他受託業務

静岡県産業振興財団と静岡県中小企業団体中央会内ものづくり支援センターとの関係は中小企業の事業遂行への補助金申請で審査員の受託を継続する。

静岡商工会議所内静岡県事業引継ぎ支援センターについても技術的評価に関する支援案件受託に向けて相手先との情報交換を継続する。

中国浙江省との関係

静岡県日中友好協議会とも情報を共有しつつ今後も中国浙江省への技術支援を継続する。

(9) 広報活動

年4回の支部広報誌発行を確実に実施し、合わせて会員相互の情報交換や会員以外にも情報提供できるように、ホームページのさらなる充実と活用を進める。

2019年度会計収支予算

公益社団法人 日本技術士会 中部本部静岡県支部 2018年度予算, 2019年度予算(案)

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:千円)

(単位:千円)

科 目	2018年度予算	2019年度予算(案)
I 事業活動収支の部		
1 事業活動収入		
(1) 事業収入(参加費, 業務斡旋料など)	330	330
(2) 雑収入(協賛会員年会費など)	150	140
(3) 地域組織活動費収入(活動補助費)	450	450
(4) 地域組織活動補助費収入(講演会, 見学会補助費)	310	320
事業活動収入計 (A)	1,240	1,240
2 事業活動支出		
(1) 事業費	1,200	1,240
①事業広報費(インターネット運用費, 会誌郵送費など)	40	90 ※1
②普及啓発費(関係団体会費など)	100	50
③研 鑽 費(講演会, 見学会開催費など)	600	580
④海外交流費(国際交流費(中国))	60	60
⑤業務推進費(各種会合費, 旅費交通費, 通信運搬費など)	400	460
事業活動支出計 (B)	1,200	1,240
当期収支差額(事業活動収支差額) (A) - (B)	40	0

*1 2-(1)-①:事業広報費(インターネット運用費, 会誌郵送費など)の活性化を考慮し、90千円に増額しました。

第3号報告 県支部役員体制・協賛会員

※ 2019年度役員候補者選挙結果 静岡県支部 有権者237人、有効投票数122人、投票率51.5%

支部役員は、下記の体制とする。

	役 職	氏 名
中部本部 太字は幹事 ※は中部本部の 委員会委員長	副本部長	山之上誠
	中部本部幹事	岡井政彦 岩田良明 牧野好秀
	総務委員会	岩田良明
	倫理委員会	吉田建彦
	企画委員会	牧野好秀 長嶋滋孔
	研修委員会 (CPD小委員会)	加藤信之
	修習技術者支援委員会	森 一明
	試験業務支援委員会	中村 央
	広報委員会	岡井政彦※ 中山久仁厚
	活用促進委員会	
	社会貢献委員会 (防災支援小委員会)	山之上誠 馬淵大幾 柴田達哉
	社会貢献委員会 (理科支援委員会)	小泉雅弘 吉田建彦
	静岡県支部 幹事 ()は委員 として参加	支部長
副支部長 (広報)		岡井政彦
副支部長 (防災)		角入一典
副支部長 (事務局長)		岩田良明
事務局 補佐		(松世麻理子)
会計幹事		鈴木敏弘
会計 補佐		池谷忠文 土屋国彦
静岡県支部 委員会 幹事 ※は各委員会 の委員長 ()は委員 として参加	CPD委員会	牧野好秀※ 加藤信之 小澤 靖 水野俊兵 (松世麻理子) (中村 央) (内藤克巳)
	広報委員会	関根洋子※ 山下久吉 (中山久仁厚)
	防災委員会	柴田達哉※ 角入一典 馬淵大幾 土井俊幸
	対静岡市 (災害協定研究委員会)	(松本 亨)
	社会貢献委員 会	テクノロジーカフェ 山之上誠※ 鈴木敏弘 理科支援委員会 吉田建彦※ 小泉雅弘
	事業開発委員会	土井俊幸※ 鈴木敏弘
静岡県支部 地区担当 _: 責任者	東部担当	加藤信之 土井俊幸 大井寿彦
	中部担当	小澤 靖 柴田達哉 松世麻理子
	西部担当	馬淵大幾 小泉雅弘 森 一明

外部団体との窓口

関係団体名称	窓口担当者
中小企業診断士協会	事務局
静岡市	松本 亨
牧之原市	山之上誠
静岡県関連部局、団体等	事務局
山崎自然科学教育振興会	吉田建彦
浜松 RAIN 房	吉田建彦
静岡団塊創業塾	山之上誠
静岡市商工会議所（技術評価）	事務局
静岡県災害対策士業連絡会	事務局

協賛会員（企業）一覧

2019年5月現在 14社

会社名	役職	代表者	所在地
(株)共和コンサルタント	代表取締役	杉本 洋	浜松市
(株)建設コンサルタントセンター	代表取締役	小田 秀昭	静岡市
太洋電機(株)	代表取締役会長	大石 敏男	静岡市
(株)日本地理コンサルタント	代表取締役社長	山田 巧	静岡市
(株)東日	代表取締役	鈴木 正之	沼津市
(株)中部総合コンサルタント	取締役社長	豊田 哲也	浜松市
吉田測量設計(株)	代表取締役	吉田 英司	浜松市
昭和設計(株)	代表取締役社長	山村 卓道	静岡市
株式会社 蓮池設計※	代表取締役	蓮池 康彦	浜松市
不二総合コンサルタント(株)※	代表取締役社長	牧田 敏明	浜松市
(株)フジヤマ※	代表取締役	藤山 義修	浜松市
大鐘測量設計(株)	代表取締役社長	小田 稔彦	島田市
服部エンジニアリング（株）※	代表取締役	服部 剛明	静岡市
静岡コンサルタント株式会社	代表取締役	森崎 祐治	三島市

※ 2口加入の会員

大規模災害時における被災箇所の復旧に係る助言に関する協定書

静岡県交通基盤部長（以下「甲」という。）と公益社団法人日本技術士会中部本部静岡県支部長（以下「乙」という。）とは、地震、津波及び風水害等の異常な天然現象により、静岡県内で大規模災害（以下「災害」という。）が発生した場合における、被災箇所の復旧に係る技術的な助言（以下「助言」という。）に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、災害が発生した場合における、甲及び政令指定都市を除く静岡県内の市町（以下「市町」という。）の所管する河川、海岸、砂防（地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設を含む）、道路、港湾、漁港及び公園等（以下「公共土木施設」という。）の被災箇所の復旧に関し、甲から乙に対して、高度な技術力を有する技術者からの助言を要請する場合に必要な事項を定め、もって被災箇所の迅速かつ適切な復旧を図ることを目的とする。

（業務）

第2条 この協定に基づき乙が行う助言は、被災箇所の復旧に関する技術的な内容とする。

（助言要請）

第3条 甲は、災害の復旧に高度な技術を要する場合又は市町から甲に対して助言の要請があった場合、必要に応じて、乙に助言要請を行うことができるものとする。

2 甲は、乙に助言要請を行うときは、河川砂防局土木防災課長（以下「助言要請機関」という。）が別に定める助言要請書により行うものとする。ただし、緊急を要する場合は、電話等により要請できることとするが、この場合も遅滞なく助言要請書を提出するものとする。

（助言承諾）

第4条 乙は、助言要請機関から要請を受けたときは、人材の状況を勘案し、助言承諾の可否を決定するものとする。

2 乙は、助言することを決定したときは、助言要請機関に対し別に定める助言承諾書を提出するものとする。

（業務報告）

第5条 乙は、助言要請機関（関係市町を含む。）に助言をしたときは、速やかに別に定める助言業務報告書を当該助言要請機関（関係市町を含む。）に提出するものとする。ただし、緊急を要する場合は、電話等により報告できることとするが、この場合も遅滞なく助言業務報告書を提出するものとする。

（秘密保持）

第6条 乙は、助言業務従事中に知り得た情報及び内容全般について助言要請機関（関係市町を含む。）の許可なく他に漏らしてはならないものとする。

（責務）

第7条 乙は、被災箇所の復旧に係る総合対策に関する技術の研鑽に努めるものとする。

(費用負担)

第8条 甲の要請による乙の助言に要した費用については、助言要請機関（関係市町含む。）が負担するものとする。

(災害補償)

第9条 乙は、この協定に基づいて業務に従事した者が、負傷、罹患又は死亡した場合の災害補償については、乙が加入する災害補償保険等により負担するものとする。

(連絡体制)

第10条 甲及び乙は、本協定に基づく業務の連絡体制を定め確認するものとする。

2 前項の連絡体制に変更が生じた場合には、甲及び乙は速やかに相互に報告し確認するものとする。

(有効期限)

第11条 この協定の有効期間は、協定の締結の日から平成32年3月31日までとする。ただし、期間終了の30日前までに、甲及び乙がそれぞれの相手方に対して、文書により異議の申し出がないときは、更に1年間延長するものとし、その後においても同様とする。

(疑義の解決)

第12条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じたときは、その都度甲、乙が協議して決めるものとする。

(事務局)

第13条 この協定に関する事務局は、甲においては静岡県交通基盤部河川砂防局土木防災課とし、乙については、日本技術士会中部本部静岡県支部とする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲、乙が記名押印の上、各自その1通を所持する。

平成31年3月18日

(甲) 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県交通基盤部長 平野 忠幸



(乙) 静岡県静岡市駿河区池田2316番2号

公益社団法人日本技術士会中部本部静岡県支部

静岡県支部長 長嶋 滋孔

